



“わたしたちの社協の一押し事業”



「まごころの見守り訪問事業」の実施

／一宮町社会福祉協議会

事業名：まごころの見守り訪問事業
○具体的な内容・中身 ・町内に住所を有する一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の方で、訪問を希望される方のお宅を見守り訪問員が巡回し、安否の確認をおこなう。
○その事業を始めたきっかけ ・対象となる高齢者等の世帯を、見守り訪問員が民生委員と密接な関係を保ちながら訪問し、安否確認をおこなう事業として町から受託している。
○事業の特長、特に強調したい点 ・一宮町がおこなっている民間企業の見守り協定事業とは異なり、受け身ではなく利用者宅へ積極的に訪問し、安否確認をおこなっている。 ・利用者との会話から聞かれる心配や不安に思っていることなどを、必要と思われる各種機関に迅速に結びつけることができる。 ・民生委員と、関係する高齢者の情報交換をおこなうことにより、民生委員との関係づくりができ、それをきっかけに地区社協事業にも声がかかるようになった。 ・地区社協事業に参加することで地区における高齢者の様子がわかりやすくなった。
○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等） 財源：町受託金 事業費の内訳：人件費 215.5万円（非常勤職員給・法定福利費） 事業費 7万円（燃料費・保険料・賃借料・健康診断料） 業務量：平成28年1月時点 321件 午前9時30分～11時30分 午後2時～4時30分で訪問 残りの時間と週に1日位をデータ入力や報告書作成に充てている。 協力者：民生委員、地区社協、社協介護チーム、シルバー人材センターなど社協ならではの協力者
○事業の効果、住民・関係者からの評価 ・「なかなか役場や保健センターへ行きづらいのでありがたい」とか、「困っていても我慢してしまうので助かります」という声をいただいている。 ・訪問員が定着しているので顔も覚えて話しやすい。訪問員が交替するとまた一からその人に話さないといけなくなるから。 ・町の人が見守ってくれていると独居でも安心していられる。
○今後、同じような活動を始めるに当たってのヒント・アドバイス ・いろいろな人がいるが、何度も何度も訪問しているとだんだん心を開いてくれるようになります。
この事業に関する問合せ先：一宮町社会福祉協議会 電話 0475-42-3424

（平成28年3月31日作成）



(見守り訪問員による訪問イメージ)

見守り訪問員が訪問する際に持参する名刺の裏に下記を記載してご案内しています。

よりよい町づくりのために

H21年8月より、町の安心安全事業で、65才以上の独り暮らしの方と、65才以上だけでお住いの世帯を対象に、1～2ヵ月に1度訪問し、健康状態や、日常生活での困った事等をお伺いして、必要に応じて、包括支援センター（一宮町保健センター）へ報告させていただきます。

★どうぞ宜しくお願いします★

福祉のご案内



一宮ポっくん

(一宮町ボランティアセンターキャラクター)

一宮町社会福祉協議会 **TEL** 42-3424
(ボランティアセンター)

fax 42-3439

指定居宅介護支援事業 **TEL** 42-3784

指定居宅訪問介護事業 **TEL** //

指定居宅介護事業 **TEL** //

シルバー人材センター **TEL** 40-1729

新にこにこサービス **TEL** 42-1500

メールアドレス ichinomiya-shakyou@topaz.ocn.ne.jp